

職業性疾患・疫学リサーチセンター

関西支部ニュース

発行責任者 水嶋 潔
 東大阪市高井田元町1-3-1
 みずしま内科クリニック内
 TEL06(6781)3330
<http://oe-rc-kansai.sakura.ne.jp>

関西支部第8回定期総会を開催

海老原先生の遺志を継いで



7月22日、ニューオーサカホテルで、第8回関西支部定期総会を開催し、17団体より45人が参加しました。

第一部は、大阪社会医学研究所長中村賢治医師による「産業医の活動や日頃の診療から見えてくるもの」の記念講演をおこないました。零細企業における振動障害発生事例と鉛中毒と社会的医学課題を中心にスライドを使い具体的な事例を交えて説明がありました。また、産業医活動から見えるものとして病院の医療事務を派遣している企業の実態や働き方改革に対する考えをわかりやすく話されました。

第二部「海老原理事長追悼のつどい」と総会では、水嶋支部長が開会あいさつを兼ね、海老原先生からの課題の継続や患者救済の思いを述べられました。続いて、関西労働安全センター酒井さん、京建労の久保田さん、患者と家族の会の古川さんがそれぞれ海老原先生との思い出を述べられました。総会は、議長に兵庫県建設労連の石上さんを選出。続いて酒井事務局長が、この一年の活動報告と新年度の事業計画につい

て議案提案。

その後の討論では、加入団体が活動を報告。議案は全会一致で採択。新年度役員も承認されました。



中村賢治医師による記念講演

続いて第三部は、懇親会。足立副支部長の進行で、参加団体より自己紹介がおこなわれ、交流を深めました。

選出された役員のみなさん（敬称略）

◎常任委員（三役）

- ・支部長：水嶋潔（みずしま内科クリニック院長）
- ・副支部長：足立司（阪神土建労組委員長）
- ・副支部長：伊藤明子（大阪アスベスト弁護団）
- ・事務局長：酒井仁巳（京建労書記長）

◎運営委員：各加入団体より代表1人

◎監事：戸崎（ひょうご労働安全衛生センター）、仲（建交労）

◎事務局：篠木（阪神土建）、石上（兵庫県連）、野路（クリニック）

※ 事務局は引き続き補充していきます。

2017年7月22日 第8回定期総会参加状況（16団体より45人参加。順不同）

全建総連関係24（滋賀建築3、京建労4、兵庫県連4、阪神土建5、神戸土木2、大建労2、徳島建労3、中建国保1）、大阪アスベスト弁護団4、アスベスト訴訟関西弁護団1、ひょうご労働安全衛生センター5、関西労働者安全センター1、みずしま内科クリニック4、患者と家族の会1、泉南アスベストの会2、建設アスベスト大阪原告1、個人1、講師1

関西支部第8回定期総会・・・各団体の活動報告

○アスベスト訴訟関西弁護士（位田 浩 弁護士）

【じん肺患者のANCA関連血管炎】

1、はじめに

じん肺患者に自己免疫疾患（関節リウマチ、膠原病など）が多発していることは、古くから指摘されてきた。日本でも1980年代に海老原勇医師らが症例報告などを行ってきた（海老原勇『粉じんと健康障害—系統的な免疫疾患としての把握—』労働科学叢書78。1986年12月22日発行）。しかし、じん肺の合併症として労災の対象とされることはなかった。じん肺と肺がんとの因果関係については、かつて被災者側が最高裁まで争って敗訴したが、2003年に国が肺がんをじん肺の合併症と認めたことがある。

じん肺に罹患したはつり労働者が自己免疫疾患であるANCA関連血管炎の一つ（顕微鏡的多発血管炎）に罹患したケース3件について、現在、労災認定を求めて大阪地裁で係争中である。

2、ANCA関連血管炎とは

ANCA関連血管炎とは、原発性血管炎の中でとくに中小型血管が障害され、血中に抗好中球細胞質抗体（Anti-Neutrophil Cytoplasmic Antibody：ANCA）が検出されることを特徴とした疾患群である。好中球は5種類ある白血球の1つで、盛んな遊走運動を行い、生体内に侵入してきた細菌や真菌類を貪食・殺菌することで感染を防ぐ役割を果たす。ANCAは、好中球に対して産生される自己抗体であり、1982年、オーストラリアの病理医らにより、腎炎と多発関節痛を有する症例から発見された。

ANCA関連血管炎には、顕微鏡的多発血管炎（Microscopic Polyangiitis：MPA）、ウェゲナー肉芽腫症（Wegener's Granulomatosis：WG）、アレルギー性肉芽腫性血管炎（Allergic Granulomatosis-Angitis：AGA）の3疾患がある。

顕微鏡的多発血管炎（MPA）は、小血管（最小動静脈、毛細血管）に発生する壊死性血管炎である。肉芽腫性病変を伴わない点で、ウェゲナー肉芽腫症（WG）やアレルギー性肉芽腫性血管炎（AGA）と異なる。腎と肺が好発部位である。腎では、糸球体毛細管や尿細管周囲の毛細管に血管炎による虚血と破綻出血を来た

し、半月体形成を伴う壊死性糸球体腎炎と尿管間質障害による腎機能障害が急性ないし亜急性に進行する。肺では、肺泡毛細血管炎による肺泡基底膜障害と肺泡出血を来たすため、病態が急性かつ広範囲に進行するとびまん性肺泡出血、慢性かつ限局性散在性に進行するとUIP型の間質性肺炎の病状を呈する。約80%がANCA陽性で、とくにP-ANCA（MPO-ANCA）が陽性となる。

3、疫学研究

海外での疫学研究報告が多数ある。海老原勇医師が『粉じん曝露作業とANCA関連疾患』（社会労働衛生vol.7-2。2010年4月1日発行）で紹介している。

国の研究班が作成した『ANCA関連血管炎の診療ガイドライン』（2011年2月28日発行）は、「ANCA関連血管炎の環境因子としては、シリカ及び抗甲状腺薬であるプロピルチオウラシル（propylthiouracil：PTU）の関連が確立している。シリカは、鉱物中に大量に含まれるほか、砂に含まれガラスの原料となり、土壌、植物にも含まれる。鉱山、石切、掘削、農業、陶磁器・ガラス製造、研磨、林業などの職業で、シリカの職業性曝露が発生する。欧米の多数の研究により、シリカ曝露とAAVとの関連が示されており、オッズ比は研究によりばらつきがあるものの、1.9～14.0と報告されている。」とする。

2013年にはJose A. Gomez-Puertaらのメタ分析論文が公表される。シリカ曝露とANCA関連血管炎発症との関連性を調査した疫学研究を医学雑誌などで網羅的に検索し、153本の文献と3本の抄録から一定のスケールを用いて6論文を選択してメタ分析を行った。この研究によると、シリカ曝露によるANCA関連血管炎発症はオッズ比2.56（95%CI：1.51-4.36）、シリカ曝露による顕微鏡的多発血管炎発症はオッズ比3.95（95%CI：1.89-8.24）であった。

4、3人のはつり労働者の訴訟の経緯

①N：1955年～1975年まで約20年。管理3口相当。1999年に急性進行性糸球体腎炎を発症し、2004年に結節性多発動脈炎（＝顕微鏡的多発血管炎）で死亡。2011年11月提訴。

②T：1968年～2005年まで約37年。管理3口・

続発性気管支炎。2007年に顕微鏡的多発血管炎発症。闘病中。2014年9月提訴。

③Y：1972年～1997年まで約25年。管理3イ・続発性気管支炎。2000年に顕微鏡的多発血管炎発症。2015年11月提訴。2016年12月に急性呼吸不全で死亡。遺族が訴訟承継。

5、国の動き

①独立行政法人労働者健康福祉機構の2013年12月「じん肺に合併した肺がんのモデル診断法、じん肺合併症の客観的評価法、新たな粉じんにより発症するじん肺の診断・治療法に係る研究・開発、普及」研究報告書（主任研究員：中野郁夫、総括責任者：木村清延）の追加研究として『じん肺と自己免疫性疾患に関する文献的調査研究—特にANCA関連血管炎・腎炎を中心に—』を発表。それに続いて、同機構の2014年度労災疾病等医学研究の「分野：労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化」の対象に「じん肺」があり、テーマの一つに「じん肺患者における膠原病、腎症とくにANCA関連腎疾患の合併頻度に関する調査研究」があげられた。具体的には、前向き研究（主な労災病院で2年間検尿と血清検査でANCA関連腎疾患を調査。じん肺患者400名と年齢・性をマッチさせた健常者200名）と後向き研究（全国の労災病院からじん肺に合併した膠原病のアンケートを行い、症例の回収・集積を行う）が計画された。

②大塚義紀ほか労災病院グループが『病職歴データベースによるじん肺患者におけるANCA関連腎疾患合併頻度の研究』（日本職業・災害医学会会誌第64巻臨時増刊号2016年10月）を発表。2005年4月1日から2014年9月19日までの間（9.47年間）に全国の労災病院に入院した一般患者中免疫疾患で入院した者36,263名中MPO-ANCA陽性腎炎133例（387.3人/100万人・年）、同じ期間に全国の労災病院にじん肺患者で免疫疾患で入院した者140名中MPO-ANCA陽性腎炎4例（3017人/100万人・年）があった。じつに7.79倍（=3017人÷387.3人）であった。「今回の結果は、シリカに曝露して発症するとされるじん肺においてもANCA関連腎疾患の頻度は、一般患者に比較し有意に高く、じん肺の存在がこの疾患の頻度を増加させる要因である可能性を示唆する。」と結論付けた。

6、結語

疫学研究によれば、シリカ曝露またはじん肺

とANCA関連血管炎とりわけ顕微鏡的多発血管炎との因果関係は十分に認められる。ANCA関連血管炎（顕微鏡的多発血管炎）をじん肺の合併症として労災認定すべきである。

〇ひょうご労働安全衛生センター（西山和宏さん）

「泉南型」国賠訴訟の取り組み

泉南国賠訴訟を闘った原告団、弁護士、支援団体の皆さんの大変な努力によって、被害者への賠償の道が開かれた。この1年間も、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会の皆さんと一緒に、石綿国家賠償訴訟を全国的に拡大する運動を進めてきた。

◆福岡県で初の提訴

2017年4月11日、福岡県では初となる泉南型国賠訴訟を小倉支部に提起。原告のAさんは（75歳）、北九州市門司区に所在した浅野スレート株式会社門司工場に勤務し、肺がんを発症。現在、症状固定で障害等級11級の決定を受け、アフターケアで通院中。

◆香川県での集団提訴

クボタよりも古くから石綿セメント管を製造していたのが日本エタニットパイプ。昨年より、これまで高松工場の労働者を支援してきた宮里邦雄、古川景一弁護士を原告代理人とし、日本エタニットパイプ高松工場石綿被害国家賠償訴訟原告団を結成、。

4月14日、第1陣が高松地裁に提訴。原告39名（被災者数は16名、死亡者数は10名）。5月17日には第2陣として原告11名（被災者数は4名）が提訴。

◆山口県でも集団提訴

5月22日、山口県では初となる国賠訴訟と勤務先であったウベボードに対する損賠賠償訴訟を山口地裁に提起。被災者数は6名、原告数は15名。

被告ウベボードは、平成27年3月31日付けで解散し、清算したが、未だ残余財産の配分には至っていない。

◆福岡県で2例目の提訴

5月23日、福岡県では2例目となる国賠訴訟を小倉支部に提訴。被災者Bさん（74歳）は、福岡県の鉄工所に勤務し、鋼製煙突の内側に石綿含有断熱材（カポスタック）を取り付ける作業に従事し、肺がん罹患し、労災の認定を受けた。一緒に仕事をしていた兄のCさんも肺がんを発症し、死亡。兄弟で国賠訴訟を。

◆広島県でも新たに提訴

広島市在住のDさん（75歳）。有限会社福岡吸音板製作所の従業員として、吸音板を制作する作業に従事。広島アスベスト対策弁護団に協力いただき、6月19日に広島地裁に提訴した。

◆推定される事業場は412、被災者は1520名

全国労働安全衛生センター連絡会議の集計によると、泉南型国賠訴訟を提訴した被災者数は163名（2017年6月19日提訴分まで）でしかない。1500人を超える国家賠償訴訟の対象となる被害者の存在が推認できるにも関わらず、国側が周知を怠っていることと、訴訟という手続きを踏まなければならないという理由もあり提起は進んでいない。

国は個別周知に向け準備中であるが、中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会や全国の安全センターや弁護団が協力して、さらに掘り起こ

しと提訴を進める必要がある。

○大阪アスベスト弁護団（鎌田幸夫 弁護士）

「関西支部ニュース第23号/建設アスベスト訴訟ーいよいよ東京高裁判決！」を参照



水嶋潔支部長の報告

総会で確認された 関西支部 2017年度活動計画

《職業性呼吸器疾患に係る疫学・治療に関する調査研究事業》

- ・全建総連傘下の各組合と共同し、「レントゲン再読影事業」を引き続き拡大して、建設労働者における健康被害の掘り起こしと被害の実態解明を進めます。読影費用は昨年と同様とし、統一の「再読影シート」を活用するものとします。再読影枚数が拡大する一方、読影医師が水嶋支部長一人という状況であり、この事業に参加する専門医の確保が急がれます。
- ・再読影結果に基づく二次受診を勧めるため、「二次受診補助事業」の具体化について引き続き検討をすすめます。労災申請や管理区分申請等の各組合のフォローを呼び掛けます。二次受診者の「受診結果報告書」の活用も引き続き勧めます。
- ・ANCA陽性の塵肺患者における労災認定について、引き続き研究を進めます。
- ・引き続き、「胸膜エコー」によるプラーク検出の研究を行います。

《労災事例検討会等の情報収集・提供事業》

- ・定例会議での「事例検討会」を引き続き

充実させます。

- ・定例会議等での会員の学習活動を重視します。
 - ・事例を集約し、各府県の労働局・労基署への申し入れも検討します。
- 《職業性呼吸器疾患の予防ならびに救済活動に関する保健相談事業》
- ・各地域での講演会や保健相談事業などの開催を検討します。
- 《教育事業》
- ・医師向けの学習会や「シャウカステンセミナー」開催など、医師に対する読影能力の向上、医療従事者の塵肺など職業性疾患に対する理解と対応能力の改善へ、取り組みの具体化を進めます。
- 《支部広報ならびにホームページ等による啓蒙事業》
- ・広報誌「関西支部ニュース」年3回以上の発行をめざします。投稿などのご協力をお願いします。
 - ・引き続き、ホームページの充実を図ります。
 - ・社会労働衛生誌や関連出版物の普及を図ります。